

記録

日本社會事業協会見習課
東京都保育研究會代表

吉野裕子
秋田美子
増子とし子

川田百合子

河村太郎

鈴木和子

竹田俊子

日本保育學會代表
母子教育會教養部代表

植松治子

同 東京都社會事業協會保育部會代表

千葉義雄

河村太郎

第一回全國保母養成所長會

厚生省では、保育所運營について具體的な目標と方法を指導するため、先般來編集委員により先づ要綱を定め、委員の手により執筆中であつたが、この程原案が出来たので、左記により作成懇談會を開催したが、出席者の活潑な意見交換が行われた。

1 名稱 保育所運營及び指導要領（案）

作成懇談會

2 日附 三月十七日、三十一日の兩日、
午後一時から五時まで

3 編集委員並に出席者

愛景素長

東京育成園

横濱保母學院長

方南隣保館長

品川保育園長

日本社會事業協會兒童課長

キニツクリツヒ

松島正儀

平野恒子

恒吉シヅ子

齊藤ヤイ

三野享

厚生省では、三月二十七日、二十八日、二十日の三日間にわたり、第二回保母養成所長會を開催し、全國十一ヶ所の保母養成所長及びケースワーカー、グルーブワーカー、精神衛生學社會事業一般の四科目を担当している教諭、講師が參集し、G H Q公衆衛生福祉部ミス・ブルーガー、同大畑たね氏、保育課長吉見靜江氏を中心とし、保母養成所運營全般にわたる協議と、前述四科目的教授要目を検討し、標準的教授要目を作製した。

出席者は左の通り

珠川善子（名古屋市立保母専門學園長）遠藤邦三（同教諭）

三上孝基（同講師—ケースワーカー・社會事業）堀要（同講師—精神衛生）宮本正雄（大阪府立保母學院長）大塚憲清（千葉縣立保

母養成所々長 谷川貞夫（同講師・社會事業概論・ケースワーカー・グループワーク）高岡靜一郎（東京都立保母學院々長）濱野正眞（同教諭）上野隆憲（同講師・ケースワーカー）秋田美子（同講師・グループワーク）平野恒子（横濱保母専門學院々長）寺井田鶴子（同教諭・ケースワーカー）中井優一（同講師）瓜巣憲三（同講師・グループワーク）吉村良司（同講師・社會事業一般・精神衛生）藤平榮（高知縣兒童課長）佐藤良臣（同縣厚生課・講師・社會事業）大久保穂（同縣兒童課）小林宗作（厚生保母學園々長）坂本一郎

（代）（同園講師・精神衛生）鈴木尊藏（福岡縣立高等保母學院教諭・精神衛生）太田義英（岡山縣保母養成所々長代理）竹内眞道（同所講師・精神衛生）山崎ちとせ（宮城縣立保母養成所々長）今岡健一郎（宮城縣社會事業協會・教諭・ケースワーカー・グループワーク）大阪護司（講師・社會事業）

このたび文部省から、昭和二十五年度において開設を認められた短期大學（第一回分）の發表があつたが、そのうち幼稚園教員養成の短期大學は左の通りである。

東京 東洋英和女學院短期大學・保育科（舊東洋英和女學院保育專攻部）

定員三五名——東京都港區東烏居坂町二

兵庫 聖和女子短期大學・保育科（舊財團法人聖和女子學院）

定員六〇名——西ノ宮岡田山一

兵庫 領榮短期大學・保育科（舊領榮保育專攻學校）

奈良 天理大學短期大學部・保育學科（舊天理保母養成所）
定員五〇名——神戶市生田區中山手通六の三六
定員三〇名——奈良縣山邊郡丹波市町

官廳公示連絡事項

昭和二十四年度幼稚園教員養成修了者の措置について

幼稚園教員養成 短期大學の誕生

三月十七日文部省告示第八號で昭和二十四年度に幼稚園教員養成所を修了する者の措置について發表があつたが、この告示によつて從來の保母養成所を昭和二十五年三月に修了する者は、教育職員免許法施行法第二條第一項の表の第二十四號口に該當する文部大臣の指定する教員養成機關を修了した者として「幼稚園教員の假免許狀の授與を受ける資格を得た